

## 特別養護老人ホーム野菊 ご利用料金表

(1) 基本料金

日額	割合	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
①基本料 (R6.4~)	1割	670円	740円	815円	886円	955円
	2割	1,340円	1,480円	1,630円	1,772円	1,910円
	3割	2,010円	2,220円	2,445円	2,658円	2,865円
②各種加算 (生産性向上推進 体制加算Ⅱを除く)	1割	81円				
	2割	162円				
	3割	243円				
③介護職員 処遇改善加算Ⅰ (①+②×14.0%) (R6.6~)	1割	105円	115円	125円	135円	145円
	2割	210円	230円	251円	271円	290円
	3割	315円	345円	376円	406円	435円
④小 計	1割	856円	936円	1,021円	1,102円	1,181円
	2割	1,712円	1,872円	2,043円	2,205円	2,362円
	3割	2,568円	2,808円	3,064円	3,307円	3,543円
⑤食費・ 居住費 (R6.8~)	第1段階 1割	食費 300円 ・ 居住費 880円				
	第2段階 1割	食費 390円 ・ 居住費 880円				
	第3段階① 1割	食費 650円 ・ 居住費 1,370円				
	第3段階② 1割	食費 1,360円 ・ 居住費 1,370円				
	第4段階 1割	食費 1,445円 ・ 居住費 2,066円				
⑥合 計	第1段階 1割	2,036円	2,116円	2,201円	2,282円	2,361円
	第2段階 1割	2,126円	2,206円	2,291円	2,372円	2,451円
	第3段階① 1割	2,876円	2,956円	3,041円	3,122円	3,201円
	第3段階② 1割	3,586円	3,666円	3,751円	3,832円	3,911円
	第4段階 1割	4,367円	4,447円	4,532円	4,613円	4,692円
	第4段階 2割	5,223円	5,383円	5,554円	5,716円	5,873円
	第4段階 3割	6,079円	6,319円	6,575円	6,818円	7,054円

月額 (31日)		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
⑦合 計	第1段階 1割	63,116円	65,596円	68,231円	70,742円	73,191円
	第2段階 1割	65,906円	68,386円	71,021円	73,532円	75,981円
	第3段階① 1割	89,156円	91,636円	94,271円	96,782円	99,231円
	第3段階② 1割	111,166円	113,646円	116,281円	118,792円	121,241円
	第4段階 1割	135,377円	137,857円	140,492円	143,003円	145,452円
	第4段階 2割	161,913円	166,873円	172,174円	177,196円	182,063円
	第4段階 3割	188,449円	195,889円	203,825円	211,358円	218,674円

※生産性向上推進体制加算Ⅱ、1割 10円/月 2割 20円/月 3割 30円/月 が加算されます。

## (2) 各種加算（共通して加算される費用）

加算項目	1割	2割	3割	算定要件
看護体制加算Ⅰ 2	4円	8円	12円	常勤の看護師を1名以上配置している場合。
看護体制加算Ⅱ 2	8円	16円	24円	看護職員を入所者の数が25又はその端数を増すごとに1以上配置している場合。
夜勤職員加算Ⅱ 2	18円	36円	54円	夜勤を行う介護職員、看護職員の数が最低基準を1以上上回っている場合。
日常生活継続支援加算Ⅱ	46円	92円	138円	介護福祉士を入所者の数が6又はその端数を増すごとに1以上配置していること。入所者の総数のうちたん吸引等が必要な入所者の数が15%以上の場合。
精神科医療養指導加算	5円	10円	15円	精神科医師による定期的な療養指導が行われている体制加算。
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10円/月	20円/月	30円/月	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っている場合。※テクノロジーを導入している。
介護職員等処遇改善加算Ⅰ	サービス費全体の14.0%			介護職員等の処遇を改善し、資質向上を図っている。

## (3) その他の加算（該当する利用者に加算される費用）

その他の加算項目	1割	2割	3割	算定要件
※1 協力医療機関連携加算Ⅰ	50円/月	100円/月	150円/月	協力医療機関において当該入所者の病歴等の情報を共有する会議を定期的開催している場合。
※1 退所時情報提供加算Ⅱ	250円/回	500円/回	750円/回	医療機関へ退所する入所者について、退所後の医療機関に対して当該入所者の心身の状況・生活歴等を示す情報を提供した場合。
看取り加算Ⅰ (死亡日45日前～31日前)	72円/回	144円/回	216円/回	死亡日45日前～31日前に看取り介護を実施した場合。
看取り加算Ⅰ (死亡日30日前～4日前)	144円/回	288円/回	432円/回	死亡日30日前～4日前に看取り介護を実施した場合。
看取り加算Ⅰ (死亡日前々日、前日)	680円/回	1360円/回	2040円/回	死亡日前々日、前日に看取り介護を実施した場合。
看取り加算Ⅰ (死亡日当日)	1280円/回	2560円/回	3840円/回	死亡日当日に看取り介護を実施した場合。
初期加算	30円/日	60円/日	90円/日	入所及び30日以上入院後、再入所のした日から30日間の加算。
外泊時加算	246円/回	492円/回	738円/回	病院又は診療所に入院又は居宅に外泊した場合に、発生日の翌日から1ヶ月に6日を限度として加算。（月をまたぐ場合のみ最長12日間の加算）※外泊・入院時は、基本料金に代えて外泊時加算を算定します。

※1 協力医療機関連携加算1・退所時情報提供加算Ⅱについては、協力医療機関との情報共有の為、心身の状況や生活歴等の情報を医療機関へ提供することとなります。

- ◎ 居室（空床）を短期入所生活介護に利用した期間は、居住費をお支払いいただく必要はありません。
- ◎ 外泊・入院時も居住費は発生します。負担限度額認定を受けている場合、月6日（月をまたぐ場合のみ最長12日）までは補足給付が支給されますが、7日目以降は全額自己負担となり、1日につき2,006円となります。

## 介護保険給付対象外のサービス

（1）電気利用料金（以下の家電製品をお持込された場合、次の料金をいただきます。）

- ・ 申込方法：別紙「同意書」に必要事項を記入し、相談員へお申し込みください。
- ・ 撤去される際は、相談員へご連絡ください。

テレビ	月額（一律 500円）
冷蔵庫	月額（下表のとおり）

年間消費電力	月額	年間消費電力	月額
239kwh以下	500円	320kwh～363kwh以下	800円
240kwh～279kwh以下	600円	364kwh～379kwh以下	910円
280kwh～299kwh以下	700円	380kwh～	950円
300kwh～319kwh以下	750円		

（2）理容・美容料金

### ①理容料金

### ②美容料金

メニュー	料金(税込)	メニュー	料金(税込)
カット・顔そり・シャンプー	3,300円	顔そり	734円
カット・顔そり	2,750円	カット	2,096円
カット・シャンプー	2,750円	パーマ	7,344円
顔そり	1,100円	パーマ・顔そり	8,078円
シャンプー	1,100円		
カット	2,200円		

## 利用料金等の支払方法

利用料金等の計算は月末締めとし、翌月の10日以降に請求書を発送しますので、請求書の届いた月の末日までに次の方法でお支払いください。

- ① 口座振替      ・      ② 窓口支払      ・      ③ 銀行振込